

出張報告(復命)書

- 1 件名 令和4年度 市民福祉常任委員会行政視察
- 2 日時 令和4年10月31日(月)～11月2日(水)
- 3 場所 岡山県岡山市、広島県広島市、福岡県北九州市
- 4 報告内容 以下のとおり(資料別添)

【視察日】 令和4年10月31日(月)

【視察先】 岡山県岡山市

【調査項目】 岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区について

【調査目的】

2025年問題を間近に控え、岡山市の在宅に特化した持続可能な社会経済の構築モデル(介護者の在宅生活支援の施策や技術革新、介護人材の育成や効率化など)の概要及び成果、課題を踏まえた今後の取組を視察することにより、本市の介護施策をはじめとした地域包括ケアシステムの構築における一助とする。

【調査概要】

岡山市議会において、藤原調査課長の挨拶に引き続き、中島保健福祉局保健福祉部医療政策推進課医療福祉戦略室長から調査項目についての説明を受け、質問・応答を行った。

【調査内容】

「AAAシティ岡山」という愛称は、岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区が正式名称であり、一言でいうと高齢者が要介護になっても住み慣れた地域、在宅で暮らすことができる社会の構築である。平成25年2月に国の総合特区に指定を受け、今年が10年目となる。岡山市におけるデイサービスや小規模多機能型等の在宅介護系事業所数の人口当たりの数は、非常に多いという特徴があり、高齢者の現況として、在宅志向いわゆる高齢者が介護や医療が必要となっても在宅で暮らし続けたいという割合が非常に高くなっているデータもある。こうした高齢者の思いに応え、岡山市の恵まれた資源を生かすため、在宅介護に特化した取り組みを始めたという経緯がある。

この特区の1期目の5か年の取組としては、在宅介護を推進するためにまずは高齢者の身体の状態改善を行い、在宅で自立して生活するために身体の自立

を目指すことであり、次の2期目の5か年は、身体の状態改善が進み、生涯現役社会づくりの推進、いわゆる心の自立を目指すこととしている。

地域活性化総合特区制度とは、地域資源を最大限活用した地域活性化の取組による地域力を向上させるため、地域の包括的・戦略的なチャレンジをオーダーメイドで総合的に支援し、総合特区ごとに設置される「国と地方の協議会」で協働プロジェクトとして推進するものである。そして協議の結果、特区申請が認定されれば、規制・制度の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置がある。岡山市は当該制度を利用し、制度上の問題意識の中から改善提案を行い、国との協議の結果、認定に至らないケースもあったが、現在に至る特区認定を受け事業運営を行っており、特区申請から認定を勝ち取った大きな要因として、当時、厚生労働省から出向していた職員がリーダーシップを発揮したことが挙げられるとのことであった。

現行の総合特区事業には、①デイサービス改善インセンティブ事業、②最先端介護機器貸与モデル事業、③訪問介護インセンティブ事業、④介護ロボット普及推進事業、⑤高齢者活躍推進事業が挙げられている。これらの事業は⑤を除くとほぼ介護保険特会を財源としており、介護ロボット普及推進事業のみ地域医療介護総合確保基金で国・県による全額負担で、岡山市の一般会計からの負担はない状況となっている。

各事業の概要の中で特筆すべき事業として、①のデイサービス改善インセンティブ事業が挙げられる。この事業は特区開設当初から継続されており、岡山市の資源として恵まれているデイサービスをてこ入れするための事業である。当該事業の経緯として、持続可能性ある介護保険制度とするためには、利用者・事業者が状態改善を目指して取り組んでいけるよう促していく仕組みが必要である。現行制度は要介護度が高いほど高報酬で要介護度が改善すれば報酬が下がる仕組みとなっているが、このことは、事業者のサービスの質を向上させ、利用者の状態を維持改善させるモチベーションが上昇しないという問題意識が事の発端となっている。そこで、介護サービスの質を評価し、その取組や成果に応じてインセンティブを付与することで介護事業者が利用者の状態改善につながるサービスを積極的に提供していくことにつながり、将来的には介護給付費・医療費の抑制につながるという思いから、通所介護事業所が充実している岡山市の現状に鑑み、平成25年に、まずは通所介護事業所対象に取り組むこととして提案した。その結果、岡山市の主張は退けられるも、国もこれまで一律だった介護サービスを評価し、差をつけていくことには前向きであるとの問題意識は共有でき、国の補助金を活用して通所介護サービスの質を評価する指標の調査研究を実施することとなった。調査研究をする上で、質を評価する項目(価値)・指標の考え方が要であり、通所介護サービスの質を評価する場合、そ

のアウトカム（提供されたサービスが利用者の状態の改善にどの程度の成果があるか）だけに着目するのではなく、ストラクチャー（設備や組織がどれだけしっかりしているか）やプロセス（サービス提供のプロセス）を評価することが重要であり、市内全通所介護事業所が質の評価に取り組むことが大事であるとの結論に至った。平成26年には、ストラクチャー・プロセスにおける5つの評価指標として、1. 外部研修への参加状況、2. 医療機関との積極的連携、3. 認知症高齢者の受け入れ人数、4. 機能訓練指導員の常勤換算人数、5. 介護職員のうち、介護福祉士の常勤換算人数のそれぞれのベンチマークがあり、アウトカム評価指標としては、日常生活機能評価表をもとに事業が開始された。これまで市内の約半数の通所事業所がこのデイサービス改善インセンティブ事業に参加しており、ストラクチャー・プロセス・アウトカムの3つの視点から評価し、上位10事業所に奨励金を交付するとともに、あわせてDASCモデル事業を行うことで認知症の早期発見・早期対応につなげている。最後に当該事業の成果だが、国に対し「介護事業所のアウトカム評価制度の導入」を要望した結果、平成30年度介護報酬改定により、「ADL維持等加算」が創設され、令和3年度においてその拡充をみることができ、大きな成果となった。

もう一つ、印象に残った事業として、③の高齢者活躍推進事業が挙げられる。70歳あるいは75歳まで就労希望を持つ高齢者はかなり多くなっているが、70歳までの就労を実現している者は希望者の6割、75歳までの就労実現者はさらに厳しく希望者のわずか2割強にとどまっており、就労を希望する高齢者の思いがかなえられておらず、また、平均寿命と健康寿命もそれぞれ延びており、この差の期間の過ごし方が大きな課題となっている。一方、介護保険制度と障害福祉制度とともに「自立」を目標としているのだが、介護ケア体制の問題点として、現在の介護の地域包括ケアでは、見守り体制の構築で完結してしまっており、障害福祉のように就労による自立が想定されていないこととであり、介護でも障害福祉制度と同様に、就労による自立の支援が必要なのではないかということが問題意識としてあったということである。そこで事業実施の背景だが、健康な高齢者にはシルバー人材センターや地域の集いの場など、ボランティア参加や就労的な活動（社会参加活動）の場が用意されているが、要介護状態となった高齢者は、こうした活動への参加を諦めてしまう傾向があり、また、たとえ社会参加活動を望んでも、従来の介護事業所では、その受け皿となるようなサービスの提供が進んでいない。そのため当該事業は、意欲と能力のある高齢者が、通所介護事業所の介護保険サービスを通して地域を舞台とした就労・社会参加活動「ハタラク」ことができるような地域社会をめざすために開始されたとのことであった。令和3年度の取組として、社会参加活動の実施に意欲のあるデイサービス事業所を選定し、事業実施の趣旨や実施にあたっての

ポイントを関係者が集まって共有し、事業所が立地する地域内で実施可能な活動を探し実際に実施した。来年度も実施事業所を選定してモデル事業を継続し、市内における事例を積み重ねていくとともに必要に応じて、国への提言なども行う予定としているとのことであった。「働く」と少し異なる「ハタラク」を進めるポイントとして、本人の「やりたい」を実現し、身近な地域で「ハタラク」を実現すること、そして「ハタラク」に対して「謝礼」をすることで、高齢者本人のやりがい感・達成感はもっと大きくなるということである。「ハタラク」の実現で目指す地域社会として、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいをもって安心して暮らし続けていくことができる地域社会づくりを行政・福祉機関・介護事業所・地域・企業が協力して実現することである。一つのモデル事業所の実践例として、岡山コープでの小売店舗敷地内の草抜きを月2回実施しており、謝礼は1回につき200円、終了後、即謝礼を渡し、コープ店内で買い物をしてもうらことで、謝礼をもらったことを忘れずにかつ達成感を味わってもらうことに非常に効果があるとのことであり、印象的な話であった。

最後に第3期に向けてだが、利用者を元気にする身体の「自立」を目指した第1期、そして元気になった利用者が活躍する心の「自立」を目指す第2期の取組による効果や規制緩和の新たな拡充等を通じて、岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区の実現に向けたさらなる取組を推進していくため、第3期に向けた新たな規制緩和提案を検討している。提案の一例だが、高齢者の見守り推進として、訪問介護事業所による見守りサービス提供を報酬化させること、またデイサービスの送迎柔軟化として、通所介護事業所による自宅以外（親類宅など）への送迎を減算対象からはずすこと、また小規模多機能介護事業所内における訪問看護・訪問リハビリテーションの実施を可能とすることなどを検討しているとのことであった。

【主な質問・回答】

質問 デイサービス改善インセンティブ事業だが、評価が高く表彰されている事業所に利用者が集中することはあるか。また、コロナ禍による利用者の減少の影響はあるか。

回答 コロナにより、最初は利用者が激減したと聞いているが、現在はコロナによる感染者の増加に対応するための職員配置に苦勞している状況である。評価の高い事業所への集中については、確かにそうした側面があることは仕方がないことかもしれないが、介護サービスの知見を身につけ、より質の高いサービスを目指す事業者の裾野を広げていくことも、この事業のねらいでもある。また国のねらいとしては、頑張る事業者には、インセンティブなどの加算措置をして、事業者間で

差をつける仕組みにもっていくことも推測される。

質問 利用者の集中ということもあるが、評価を受けて表彰される事業者は、毎回同じ顔触れなのか、状況を聞く。

回答 表彰される10事業者のうち、半分は昨年と同じ事業者であり、残りの半分は入れ替わり、2、3の事業所が新規である。残りの2、3事業所は返り咲きである。20位～30位までを見ても頑張っている事業者は上位に固定されている状況になっている。

質問 身内にデイサービスを利用している者がいるが、行くと疲れるため、行きたがらない。こちらとしては週2回ほど体力維持、機能改善のために利用してほしいと思っている。今、「ハタラク」の説明があったが、こうした事業を利用者に進めることで、かえって利用することに後ろ向きになるといったケースなどはないのか。

回答 高齢活躍推進事業に応じてくれた事業者には、いろんな要介護度の段階の利用者がいるが、要介護3ぐらいの利用者が多く、サービスが片寄ってしまう傾向がある。そうした場合に比較的介護度の軽い利用者に対する扱いをどうするかという問題をいつも抱えているという中で、「ハタラク」という場の提供をするという整理をしている。指摘のとおり、「ハタラク」をやりたくない利用者に対して、やろうとしても気持ちに反することをやることは好ましくない。したがって、あくまで当該事業にとって、希望者にふさわしいサービスを提供するということが大前提となる。

質問 アウトカム指標の中には、利用者側の満足度評価といったものはないのか。

回答 利用者側からの評価視点は持ち合わせていない。

【視察日】 令和4年11月1日（火）

【視察先】 広島県福山市

【調査項目】 福山市ネウボラ事業計画及びふくやま子育て応援センターについて

【調査目的】

福山市ネウボラ事業計画の概要や取り組む上での課題、成果を調査するとともに、商業施設内で運営する子育て応援センター「キッズコム」「えほんの国」などの施設の概況や運営状況を現地視察することで、本市の子育て世代包括支

援体制（金沢版ネウボラ）の取組への一助とする。

【調査概要】

福山市議会において、今川議会事務局長の挨拶の後、福山市保健福祉局ネウボラ推進部の小畑ネウボラ推進課長及び同課の鈴鹿子育て応援センター担当課長から調査項目についての説明を聴取し、質問応答を行った。その後、ふくやま子育て応援センターに移動し、現地視察を行った。

【調査内容】

○福山市ネウボラ事業計画の概要について

当該事業計画は、子ども子育て支援事業計画の第二期計画に当たるものが今回のネウボラ事業計画であり、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画と子どもの貧困対策の推進に関する法律の市町村計画の2つの努力義務の計画と合わせて義務づけられている子ども子育て支援事業計画を一体的に福山市ネウボラ事業計画として策定している。2015年から2019年までを計画期間としていた第1期計画の取り組み達成状況や、子育て家庭のニーズの変化、また市内に居住する小学生以下の子どもがいる家庭を対象に実施したニーズ調査等を踏まえ、第2期計画を策定している。

福山市の人口の推移だが、長期的に減少傾向が継続しており、児童数の推移についてもコロナの影響等もあり、人口減少が加速度的に進行している状況となっている。なお、合計特殊出生率は1.60を維持しており、2021年度は全国平均1.30に対し、広島県1.48、福山市1.60と全国よりは若干上回っている。ニーズ調査の際に、理想の子どもの数について、3人の回答が一番多いが、一方で現実の子どもの数は2人の割合が最も高いことから、理想と現実の開きがある。

上記の調査等を踏まえ、課題の総括を行った上で、今後の子育て施策を「子育て家庭に対する支援の充実」「安心できる母子保健の推進」「子どもの健やかな成長のための教育環境の整備」「子ども等の安全・安心の確保」「援助を必要とする子育て家庭への支援」の5つの基本方針に分けて取り組むことにしている。近年、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、子育ての孤立化が進み、子育てに関する不安や不満を訴える保護者が増加し、計画策定時の調査でも、子育てに不安を感じると回答する人が6割を超え、不安の中身は、子どもの発育や発達、経済的な不安などの回答であった。核家族化の進行や母親が主に子育てを行う割合が、引き続き半数ぐらいあるため、計画的な保育サービスの整備とあわせ、相談体制の充実を図る内容となっている。

計画の内容に加え、福山ネウボラの説明があった。「ネウボラ」というのは、北欧フィンランドの子育て支援制度のことで、妊娠・出産・子育てに関する切

れ目のない支援が特徴となっており、フィンランド語では、「アドバイスの場」を意味しているとのことであった。福山市では、これを市の子育て支援全般を総称して「福山ネウボラ」と呼んでいる。これまでの歩みとして、2016年度に福山未来創造ビジョンという福山市全体の計画を策定し、その中の5つの挑戦の柱の一つに「希望の子育て」を位置付けている。2017年度には「福山ネウボラ」を創設し、「子育て支援課」から「ネウボラ推進課」へ変更し、その時に、市長や担当の部長がフィンランドを視察している。また、2017年～2019年にかけて市内13か所にネウボラ相談窓口「あのね」をオープンしている。2019年度には、すべての相談窓口で母子健康手帳の交付を始め、2020年度には、「児童部」を「ネウボラ推進部」に変更するとともに、衛生部門にあった母子保健をネウボラ推進課に統合し、これまでの子どもの医療だけでなく、保健師も多く在籍し、そこで子どもの検診などにも対応している。母子保健などを福祉健康局で所管している本市とは違い、同じネウボラ推進部で所管していることは、大いに参考となる部分である。また教育委員会が管轄していた幼稚園もネウボラ推進部に移管している。2021年度には、子ども家庭総合支援拠点を設置し、生活困窮の子どもを支援する子ども健全育成支援事業について、生活保護を所管する福祉部門からネウボラ推進部門に移管した。

ネウボラの取組の成果として、相談件数は2021年度までの累計で8万5,000件を超えており、相談件数の増加に伴い、ネウボラ相談窓口の認知度は上昇している。市内の「あのね」で母子健康手帳をもらうと、2人目の妊娠時も当たり前のように同じ場所に来ることができ、認知が進んできたのではないかとのことだった。そして、この地域で子育てをしたいと思う親の割合は、1歳6ヶ月や3歳児健診の際のアンケート結果を見ると、2021年度で94.7%まで上昇している。

ネウボラの特徴的な取組として、何といたっても子育て部門・衛生部門・教育委員会・福祉部門に分かれていた子ども・子育てに関する業務をネウボラ推進部に集約したことである。子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを一体的に運営して、妊娠初期から課題のある家庭にアプローチし、虐待の未然防止に努めるとあるが、児童福祉法が改正される前の昨年からは、福山市では実際に一体的運営を行っている。子育て世代包括支援センター（ネウボラ相談窓口「あのね」）を中核市で最多の13か所に開設し、商業施設にも「あのね」を開設し、土日祝日の母子健康手帳の交付や相談を実施しているのは特筆すべきである。母子健康手帳交付時をファーストコンタクトとして重視し、担当のネウボラ相談員と面談を行い、「あのね手帳」を活用した「あのねプラン」を策定するとともに、不安の高まりやすい妊娠後期に面談を促す取り組みとして、来所相談時に絵本や育児用品をプレゼントするといったことを行っている。

また、ハローワークと連携した就労相談を行うほか、男性の育児参加を官民連携で促進する取り組みとして、子育てパパ活躍ウイークを実施している。加えて、子育て家庭の経済的不安に対応するため「FP（ファイナンシャルプランナー）相談」を実施するとともに、子育て支援アプリやあんしん子育て応援ガイドによる情報発信など子育て世帯に手厚い支援を行っている。

こうした取組を行い5年経過した総括として、課題を抱える家庭の支援や、妊娠・出産・子育てへの不安や負担軽減を中心に取り組んできているところだが、「子育てが楽しい」とする声がなかなか増えないことが課題であるとのことであった。そこで、今後は子育て家庭全般に福山市の支援策の魅力をこれまでに以上に伝えていかなければならないこと、また、保育士や相談員の人材確保、若い世代が望む子育て支援策のさらなる充実や、人口減少対策はネウボラ推進部だけではなく、全庁的な取り組みが必要と考えているとのことであった。

○ふくやま子育て応援センターについて

ふくやま子育て応援センターは、子どもたちが健やかに成長することを願い2000年に開設し、子育てに関する相談援助や、交流の場の提供、子育て関連情報の提供及び保育の導入時に関係機関と連携を図るなど、様々な子育て支援に取り組んでいる。親子の触れ合いや子育て家庭の交流の場として、「キッズコム」と「えほんの国」を開設している。

福山市の目指す姿は分散型社会のもとで、市民一人一人の安全な暮らしと希望が実現する都市であり、希望の子育てと寛容で健やかな社会の実現に向けた取り組みとして、福山ネウボラの強化を掲げている。2017年6月に子ども・子育て家庭に対する支援策全般を総合的に展開する福山ネウボラを、県内に先駆けて創設し、子育て支援と母子保健サービスを一体的に提供し、妊娠、出産、子育てに関して切れ目のない支援を行うために、医療、保健福祉等の相談体制を再構築し、子育てに関する不安や、負担を軽減し、安心して子育てができる環境の充実に向けて取り組んでいる。福山市の地域子育て支援事業所が、令和4年4月1日現在、市内各地に公私立合わせて35施設あり、育児相談や遊び・交流の場や、子育て関連情報を提供するとともに、ネウボラ相談窓口を設置し、ネウボラ相談員と連携しながら、子育て支援を行っている。

ふくやま子育て応援センターの歩みだが、2000年5月に、地域子育て支援拠点事業所として子育て応援センターを開設し、子育て相談や情報提供のほか、休日保育やファミリーサポートセンター事業を実施してきた。2017年6月から、福山ネウボラ相談窓口「あのね」が応援センターや公立保育施設6か所に開設され、妊娠期、出産、子育てまで切れ目のない相談支援を行うことができるようになった。2021年5月に、商業施設の天満屋福山店8階に子育て応援センタ

一「キッズコム」を移転するとともに「えほんの国」をリニューアルオープンしている。親子のふれあいの場や、保護者同士の繋がり、保育士など職員たちとのコミュニケーションの場であることに加え、特に土日などの休日は父親の来館も増えている。2021年度のキッズコムプレイルームの利用者数は、各種講座等の参加者も含め、2万1,196人であった。次に併設している「えほんの国」だが、商業施設そごうの閉店後、市が施設を買い取り、商業施設として再オープンすることとしたエフピコR i Mのテナントの一部として設置されていた。その当時は経済部が所管し、指定管理者による運営を行っていた、現在は、子育て支援の一環として、子育て応援センターが直営により運営を行っている。毎日の読み聞かせやイベントワークショップなどを開催しており、絵本を通して、親子のふれあいの場や、保護者同士の繋がりになっている。なお、「えほんの国」の2021年度の利用者数は1万8,786人であった。

ふくやま子育て応援センターで行っている子育て講座や子育て支援事業の内容についての紹介があった。一つは、妊婦とその家族を対象とした「夢みるパパとママの会」だが、講師は助産師や保健師で沐浴の仕方や産後の過ごし方などを一緒に学びながら、出産に向けて心と体の準備をしていくことで、産後の不安感や負担感を低減させるものとなっており、出産前からこうした講座に保護者が参加することで、センターを知るきっかけにもなり、産後の子育てをしていく際にとっても心強いという声もあるとのことであった。また、お父さんのためのベビーヨガ・ふれあい体操などの男性育児講座も開設しており、ベビーヨガでは、パパと赤ちゃんが参加し、赤ちゃんと2人でしっかり触れ合える機会を提供し、保護者同士の交流の場ともなっており、男性の育児参加の促進に繋がればとのことであった。

次に「あそびのひろば」だが、親子で一緒に遊びながら、日頃の悩みなど、気軽に交流できる「0歳広場」「1歳広場」、言葉や体の発達に不安のある子どもを対象にした、「さくらんぼ広場」など、保育士が年齢や状況に応じて親子で楽しめる遊びの紹介をしており、育児の様子や同じような年齢、育ちの子どもを持つ保護者同士が交流することで、悩みの軽減や、ママ友の横のつながり等も生まれている。育児相談では、保護者が何に困り悩んでいるのか、話したい思いをじっくり傾聴することを心がけており、例えば、離乳食など栄養のことは栄養士が、子ども発育に関することは保健師など、具体的にアドバイスできるよう専門機関との連携を図りながら支援を行っている。

次に、最近の子育ての現状だが、少子化や核家族化が進み、実際に自分が子どもを産むまで、赤ちゃんや小さい子どもに触れることがほとんどなく、「コロナ禍で誰にも相談する人がいない」「実家にも帰れない」「不安で子育ての悩みなどをインターネットで情報を調べるが自分の子どもに当てはまらないとかえ

って不安」などの声がある。最近では自分が生まれ育った地域以外で子育てをする人も多く、ますます一人で抱え込んでしまうという人も多くなっているとのことであった。2021年度の子育て応援センターの育児相談件数だが、育児相談が約2,300件あり、相談内容の中で一番多いのが、発育・発達相談、2番目は保護者支援となっている。

また、子育て応援センターでは、ファミリーサポートセンター事業も行っており、これは依頼会員と協力会員がお互いに会員となって地域で子育てを助け合うという活動であり、会員を対象とした講習会も行っている。2021年度末の会員数だが、依頼会員745人、協力会員が162人、両方会員が73人となっており、コロナ禍により、実家に帰れないといったケースなどが多くなっており、2021年度の援助件数は2,588件と年々増加傾向となっている。主な援助内容は、保育所や習い事への送迎、保護者の病気の際の子どものあずかりなどである。

利用者の声だが、概ね好評であり、子育て支援・相談、親子のふれあいや保護者同士の交流の場所として定着してきているとのことだった。また、現在の課題や今後の展開については、今、センターが入っている商業施設との契約が5年になり、今後、より適した場所があるかを検討していくこと、また、「キッズコム」や「えほんの国」の利用料は無料だが、駐車料金は、相談の予約やイベント参加者のみ1時間無料でそれ以外は有料となり、利用者の負担がかかることである。ただ、子どもが遊べる場所の提供を求める声が多いため、センターの廃止などは考えていない。また、「えほんの国」と応援センターが同じ場所にあるため、「えほんの国」に来た人が気軽に相談に立ち寄り、また逆の場合もあるなどの相乗効果が生まれている。

【主な質問・応答】

質問　　こども家庭庁が来年度設置されるとともに、児童福祉法の改正などに伴い、事業計画や組織の見直し、条例改正などは行う予定か。

回答　　計画の見直しだが、今年度は計画期間の中間年に当たっており、施策の取り組み状況等を精査しているところだが、今までの実績値に計画との大きな隔たりがなかったため、計画の見直しは行わない方向性である。ただ、こども家庭庁の発足や児童福祉法の改正などについては、福山市が3年前に先行実施したと自負しており、今既に実現していると考えている。母子保健部門、相談部門などいろんな部門に分かれていたが、教育委員会の部門を除き、幼稚園や放課後児童クラブ等も一緒にしており、今後さらに組織を変える状況にはない。また、条例改正についてだが、子ども家庭センターについては、福山市の場合は、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が一つの

課で、課長一人で執り行っており、対応する必要はないとは思っているが、情報がまだ少ないため、決めかねているところではある。

質問 妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援をしており、素晴らしいと思う。金沢市でも本当に支援や相談が必要な人が実際は来ないといったこともある。来てほしい人が全員来ているのか。来てもらうための方策をどのようにしているのか。

回答 ネウボラ相談窓口にはどのような人が来るのかということについて、まずは母子健康手帳でコンタクトをとるのだが、次になかなかつながらない。妊娠後期にもう一度来てもらえれば、出産後にまた来てくれてそこからつながっていくということで、現在はここに力を入れており、窓口に来てくれたときに、育児用品など5,000円相当のものをプレゼントする事業を行っている。赤ちゃんが生まれた後は、すべての家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を行っている。訪問する中で、例えば少しリスクが高いような人はボランティアではなく保健師が複数回訪問するなどしているが、中には拒否する人や電話だけでよいという人もいる。そこは粘り強く、訪問するようにはしている。

〔説明後ふくやま子育て応援支援センターを視察〕

【視察日】 令和4年11月2日（水）

【視察先】 福岡県北九州市

【調査項目】 北九州医療・介護連携プロジェクトについて

【調査目的】

平成29年より立ち上げている北九州医療・介護連携プロジェクト会議におけるこれまでの取組内容や進捗状況、並びに当該会議を踏まえた今後の施策の課題や展開について伺い、本市においても2025年問題を見据えた地域包括ケアシステムの構築が課題となっていることから、北九州市の取り組みを参考にし、知見を得ることを目的とする。

【調査概要】

北九州市保健福祉局健康医療部の諸熊地域医療課長及び地域医療課の山田在宅医療推進担当係長から調査項目について説明を聴取し、質問応答を行った。

【調査内容】

まず、北九州市の人口だが、平成2年の30年前に比較して8万7,000人、14歳までの子どもが7万人、15歳から64歳までの労働人口が20万人減少する一方、65歳以上の高齢者が15万人増加している。高齢化率だが、市全体では31.7%で門司地区などでは40%近くと高い状況となっている。また、バックグラウンドである医療資源だが、大きな病院も複数あり、また心筋梗塞など全国的にも有名な病院もあり、全国的にも恵まれた環境が整っている。また、在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーションの数だが、人口比で見た場合にもう少し施設数は増えてもよいのではないかとの見解であった。また、介護保険制度だが、北九州市の約29万人の高齢者がいるが、このうち要介護（要支援）の認定を受けている数は6万5000人いるが、こうした人が、医療と介護の連携の直接的な対象者になるということで、今回の説明にもあった「とびうめ@きたきゅう」に何とか登録してもらえないかということで、いろいろと模索をしているところであるとのことであった。

本題の北九州医療・介護連携プロジェクトは、福岡県医師会が運用している、診療情報ネットワークシステムのとびうめネットを活用した取組についてだが、この北九州医療・介護連携プロジェクトは、市民を中心とした切れ目のない医療・介護の提供を目指して、「とびうめ@きたきゅう」というツールや仕掛けをうまく回し、好循環をつくっていく取り組みとなっている。このプロジェクトを進めることとなった背景には、医療・介護関係者特にケアマネジャーの困りごとや悩みが出発点となっていた。ケアマネジャーからは、「利用者がいつの間にか入院してしまい、どこの病院にいるのかわからない」、病院関係者からは、「救急搬送患者の情報がわからず、誰に聞けばいいのかわからなかった」「入退院の情報を伝えたいが、ケアマネが誰かわからない」、在宅関係者からは、「入院した病院に利用者情報を渡したいが、提供先の窓口がよくわからなかった」などの声が上がっていた。こうした声を受け、三医師会を初めとした13の医療関係団体機関等に声がけをし、北九州医療・介護連携プロジェクト会議を平成30年8月に設置した。当該プロジェクト会議では、議論を進める前に、その解決策を検討する第一歩として、病院や診療所、訪問看護ステーション、ケアマネ事業所等に対し広くアンケートをとった結果、すべての職種で、患者・利用者情報の取得のための何らかのツールが欲しい、また各医療機関や介護事業所の窓口やルールなどの一覧が欲しいといったニーズが高いことだった。そこでプロジェクト会議では、この調査結果をもとに解決策を検討し、市民に切れ目のない医療・介護を提供し、医療・介護関係者の負担軽減を軽減することを目的に、連携プロジェクトの仕組みが構築された「とびうめ@きたきゅう」というICTツールを使い、関係者相互で医療・介護連携ルールや病院窓口ガイドを新たに作り、それを使うことで医療と介護の連携の好循環を作っていくこ

ととなった。また、「とびうめ@きたきゅう」も使うだけではなく、研修の体系化や医療・介護連携の運用確認、改善についてプロジェクト会議を中心に取り組むこととなった。

北九州医療・介護連携プロジェクトの3つの取組だが、1つは「とびうめ@きたきゅう」で、患者の医療介護情報が医療機関で共有されるツールとして活用していくこと、2つに病院窓口ガイドとは、利用者の入院時に病院と連携する際の具体的な窓口、連絡方法を取りまとめたものになっている。3つ目の、医療・介護連携ルールは、入・転院の情報をスムーズに共有するための医療と介護の間での決まりごとである。ルールについては、あれもこれもといろいろな意見があったそうだが、結果として詳細なルールを決めるよりも、みんなが守れる簡単なルールから始めるということになった。

次に「とびうめ@きたきゅう」の詳細である。このシステムは、元々福岡県医師会が提供するとびうめネットのシステムに改良を加え、活用したものである。とびうめネットの登録については、その診療所の主治医が患者に対して、個人情報扱うシステムの内容を個別に説明し、患者からの同意書を取得して、それをとびうめネット事務局に送付する。そうすることで、患者の情報は、とびうめネットを介して関係者に共有されるのだが、医師が病名や処方内容などの医療情報を入力し、診断するごとにデータを更新しなければならず医師の負担となっていた。また、クリニックでは電子カルテの入力もあり、情報セキュリティ上、二重入力になるなどの負担となっており、令和元年10月に「とびうめ@きたきゅう」をスタートさせるまでは登録者数は1,500人ほどであった。患者の情報を共有することは非常に良いことであるため、登録申請書を集める画面、閲覧情報を作る画面、それを見る・活用する画面の3つを市独自で改良を加え、「とびうめ@きたきゅう」というシステム名で運用している。医師の負担を減らし、事業の理解と登録件数を増やしていくことを目的に、診療所や病院だけではなく、例えば区役所やケアマネ事業所などを新たな登録ルートとして設定することとした。そして申し出を受けたところがたらい回しをせず、その場で登録申請書を入力するよう協力してもらっていることがポイントである。このほか自治会や町内会にも説明会を開きながら、趣旨を理解してもらい協力してもらっている。これまでの取組は今後の展開についていくつか取り上げられていたが、今年の7月からは救急搬送時での「とびうめ@きたきゅう」を検索し、閲覧ができるような取組を始めているとのことであった。このことにより、医療・介護情報や緊急連絡先の把握ができるため、救急隊にとっては、より適切な病院への搬送や搬送時の応急手当への活用に、また搬送先の病院では病歴や基礎疾患の確認、家族・ケアマネ等関係者への連絡ができるため、適切で迅速な医療サービスが提供できるようになった。

次の閲覧情報を作るところがICTの活用になってくる。とびうめネットの一番の特徴は、北九州市では福岡県国民健康保険団体連合会がKDBデータを連携させて活用しているところにある。KDBデータはいわゆる後期高齢者医療保険関連のデータは地域医療課では勝手に使用することはできず、国保や介護保険の情報もなかったのだが、情報連携するための連絡会議を開き、KDBデータととびうめネットを連携させた。とびうめネット事務局の役割として、集約された登録申出書をスキャンしてデータ化し、その登録者リストを北九州市地域医療課に送付する。そして地域医療課の役割として、国保連からKDBデータ（全市民分）を受領し、KDBデータと登録者リストの個人を突合・抽出し、抽出した情報をとびうめネット事務局に提供する。そしてとびうめネット事務局では受領した情報をもとに、登録者一人一人の閲覧画面を作成している。地域医療課で必要となる予算、コスト面だが、ランニングコストとして、専用回線通信料（月7,350円）やとびうめネット事務局への登録申出書の送付料など、雑多なものはあるが、基本的にはさほど経費はかかっている。というのも、システムの使用料は県医師会が負担しているからである。そこで、突合作業の結果、自動的に入る情報は市が管理する情報に限定されるが、医療機関で閲覧できる情報は、大きく分けて四分類になる。1つは、共通情報として、氏名、住所、生年月日、性別、そして緊急連絡先の独自データである。2つに医療情報としては、医療機関名、歯科医療機関名、薬局名など、3つには、介護情報として、介護システムと連携して要介護度や認定期間、サービス事業所名が閲覧でき、4つに、国保分に限られるが、特定健診情報など、おおむね高齢者の情報はカバーできる形となっている。

3つ目の改良点で、閲覧情報を見る・活用するという部分である。医療機関で見られる情報だが、氏名、生年月日、緊急連絡先、薬の情報、病名、医療機関名などがある。また、要介護度や認定期間、ケアマネ事業所の連絡先などの介護情報や、検診結果の情報も見える化された状況となっている。デメリットとしては、国保以外の方は基本情報しか入らないが、緊急連絡先が入っているため、何かあったときには役に立っている。また、国民健康保険や後期高齢者医療についても、北九州市が所有する情報しか連携できていないため、例えば同じ県でも福岡市から転居してきた人はすぐに情報が反映されないといったことはあることから、リアルタイムの情報ではないところも留意が必要とのものであった。「とびうめ@きたきゅう」のポイントとは、1つに登録は本人の署名だけでよいということ、市内一斉に市民に声かけをし、受付窓口を拡大することで同意取得負担が軽減されているということ、2つに、医療・介護・健診情報は毎月自動更新となっており、入力負担が軽減されているということが言える。

医療介護連携プロジェクトの3つの取組のうち2つ目の病院窓口ガイドについてである。連絡先がわからない、どこに連絡したらよいかわからないといった声に応えるもので、ポイントは市内の80病院のデータを市ホームページで公表し、「病院窓口ガイド」と検索すると、病院窓口の連絡先や連絡方法などがすぐにわかるものとなっている。

3つ目の医療・介護連携ルールについてだが、プロジェクト会議において、ルールについて議論した結果、定めても使われないのでは意味がないということから、できることを絞り込んで設定している。その1つが、「3日以内ルール」である。緊急入院または慢性期・回復期・療養型のいずれにしても入院3日以内に「とびうめ@きたきゅう」で把握できたケアマネ事業者に病院側から連絡を入れることである。そして、入院の連絡を受けたケアマネージャーが連絡を受けてから3日間以内に、病院窓口ガイドで確認した病院の窓口利用者情報を提供するというルールである。また、ケアマネージャーが、入院の連絡を受けた際に、利用者に関する診療所や訪問看護ステーション、介護サービス事業所などに、利用者が入院したという連絡を入れることで、情報共有を行う仕組みをとることで、切れ目のない医療介護サービスの提供と、医療関係者の負担や軽減の実現に向けて、関係者の協力を得ながら取り組んでいるとのことであった。

令和4年9月現在のデータとして、新規登録者数は約3万1,000人である。また、申請書を受け取った事業所区分を整理したところ、診療所やケアマネ事業所、地域、身近な自治会等の数が大きくなっており、多くの協力をもらっている状況になっている。

今後の課題だが、登録者数を増やしていくことである。市内の高齢者が30万人ほどであり、また1割ほどの登録状況となっており、活用する場面を増やしていくこと、周知・説明をしっかりと行っていくことが一つ。また同様の取り組みを行うには、KDBデータを保有する市町村長の下承やデータ連携作業を毎週行うことにより、よりリアルタイムの情報が提供されるようにすること、そして何よりも地域の医師会、医療機関・医師の協力・理解が必要とのことであった。また、マイナンバーカードの保険証利用ということで、国が示す取り組みのレセプト情報の活用拡大の動きやデータの活用が進められているが、いずれはそれに呼応しなければならないかもしれないが、現段階では今の仕組みをしっかりと活用して取り組んでいきたい。

【主な質問・応答】

質問 「とびうめ@きたきゅう」の新規同意取得件数の種別ごとの件数だが、その他自治会等の件数が多いが、どのような周知を行っているの

か。個人情報等の問題で登録する際の課題はあるか。

回答 自治会や民生児童委員、老人クラブなどにとびうめネットに登録することに賛同してもらい、市民センター単位で集めて登録申請をしてもらう。確かに個人情報などの問題もあるが、とびうめネットのメリットをよく理解してもらい、粘り強く地道に周知活動をしていくことが大切であるとする。

質問 マイナ保険証の説明があつたが、「とびうめ@きたきゅう」と今後連携させていく考えはあるのか。

回答 マイナ保険証は、現在国で仕組みを構築し、推奨しているが、現時点における「とびうめネット」では、同意取得の部分がネックであり、制約を受けると考えている。そもそも同意が要らない形になればよいのだが、その辺がなかなか難しい。マイナ保険証については国の動向を注視しつつ、現在のシステムで運用を続けていきたい。

質問 「とびうめ@きたきゅう」の登録者は北九州市における高齢者人口30万人のうちの約1割ということで少ないという印象である。登録していない人は家族が同居しているから必要がないと感じているのか。またはそれほどメリットを感じていないのか。登録者は一人暮らしが多いのか。

回答 民生委員などが一人暮らしの高齢者に対して、「とびうめネット」を紹介し、登録の案内をしてもらっている。また、一般論にはなるが、親と離れて暮らしている家族が、緊急時などのために申し込む事例もある。

質問 自治会等からの登録件数が約7,000件を超えるという説明があつたが、自治会組織の役員はその地区にもよると思うが、どれぐらいの頻度で交代していくのか。例えば金沢市では町会長は1年で交代するケースが多く、町会連合会の役員も長くても2年である。そこで、当該事業を継続していく中で、その都度、自治会や町会に頻度を重ねて説明しに行かなくてはならないという苦労があると思うがどうか。

回答 北九州市の自治会総連合会の組織があるが、役員の任期は2年となっている。町会長などは1年で交代することもある。こうした制度を周知するために、年間24回配布している北九州市政だよりの中にも、毎年「とびうめ@きたきゅう」も取り上げており、毎回数十件の問い合わせをもらっている。そして広く周知を継続していくことに意義があり、地道に取り組み、ひたすら数を重ねていくしかないと思っている。

以上